

碑は語る 岡崎平野の治水と農業

この資料は「碑は語る 岡崎平野の治水と農業」からの抜粋である。

碑は語る 岡崎平野の治水と農業

発行日：平成17年9月19日、著者・発行者：渋谷 環 印刷所：ブラザー印刷（株）

著者の渋谷環氏は平成3年3月に岡崎市六ツ美中学校校長を以て定年退職した経歴を持つ。「岡崎の歴史物語」、「岡崎の歴史」、「岡崎の人物史」などの共同執筆、編集者でもある。以下、六ツ美南部に関連する個所の抜粋を列挙する。

P045

第一章、明治十五年の乙川決壊、第三節 治水工事の内容、三 占部用水・高橋用水で全域灌漑

P062

第二章 農業基盤の整備、第二節 用悪水の管理組織、二 広田川悪水普通水利組合

P063

第二章 農業基盤の整備、第三節 耕地整理の実施、一 県下初の下中島耕地整理

P129

第五章 岡崎平野の農業発展、第二節 大正天皇大嘗祭悠紀齋田、
一 六ツ美村大字下中島に齋田決定、二 悠紀齋田の経営、三 衆議院議員早川龍介六ツ美村長を兼務、四 齋田その後

P134

第五章 岡崎平野の農業発展、第三節 農業近代化の提唱者、
一 偉大な農業指導者、山崎延吉校長、二 稲の品種改良、岩槻信治技師

P150

第五章 岡崎平野の農業発展、第四節 昭和恐慌と西三河農業、二 時局匡救農村土木事業
2 広田川改修工事

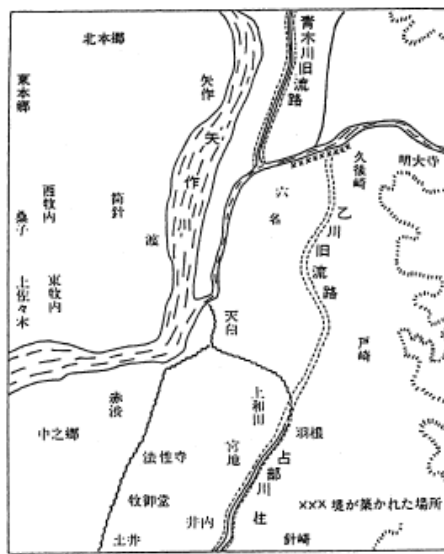
P155

第五章 岡崎平野の農業発展、第四節 昭和恐慌と西三河農業、四 菜種栽培に活路
(太田功平)

相当な重労働であった。工事の後半から箱車が導入され、運搬の能率が上がるようになったという。竣工は翌一六年一〇月三日、起工以来僅かに一〇か月。長嶺川・久保田川・砂川・石川・赤川の上中流部を断ち切り、順次に連結して相見川を開鑿し、併せて多田見川・尾浜川・江尻川の下流部も繋いで一括して菱池へ流入という卓抜斬新な工事であった。これによって天井川となっていた関係河川下流部を切り離し、水害を無くした。但し、この工事は裸山からの土砂流出防止のために植林という治山事業を伴うことが前提（植林については後述する）であったが、いずれにしてもこれだけの規模と区域、莫大な負担を伴う事業計画が二〇日足らずの短時日で纏まったこと、わずか一〇か月、しかもその大工事を人力で完成させた等々、驚異的な記述である。河川の位置関係を掌握するために、幸田町史に掲載されている略図を掲載する。

三、占部用水・高橋用水で全域灌漑

占部川の源の一つは乙川の久後崎堤下である。かつて、ここに元塚を設置し、周辺からの湧水も集めて小河川が流れていた。溝程度の川幅ながら水量は豊かで江川と呼ばれ、明大寺丘陵に沿って南下、上和田辺りから占部川と呼び変えられて定国地内で広田川に合流してきた。この河道は矢作川乱流時代の乙川流路と見做されている。乱流時

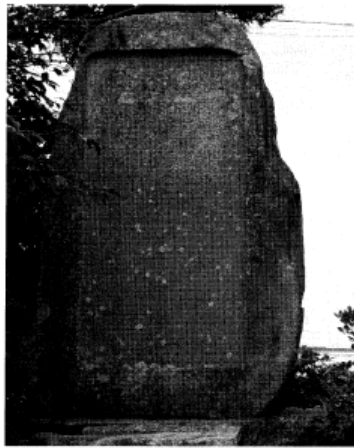


乙川の旧流路
(典拠：新編岡崎市の史、中世2)

代、乙川は岡崎城のある丘陵先端部が三島神社や六名村まで台地のまま続いていた。ために、乙川は久後崎から流れを南に転じて江川・占部川の流路を本流としていた。三河に所領を持った足利氏は領国経営に力を入れ、三代將軍足利義満が命じて城と三島神社の間を開鑿させて乙川の流路を六名の台地の西の流れ（青木川旧流路の終末部と見做されている）へと変えさせた。そして明大寺と三島神社の間に六名堤（後に三島堤と称された久後崎の堤防）を築いて旧流路沿いに耕地を開発させ、樋門を設けて旧乙川流路に用水路を残させた。応永六年（一三九九）頃のことである。

一七世紀末頃に三河か遠江辺りで成立したと推定される農書『百姓伝記』は、「其比は菅生川も明大寺村・六名村・和田村・井内村の東を南へ流、中嶋村の下にて矢作川と一所につぼみたるなり。今は岡崎御城の南を切流し、矢作川橋の六、七町下にて落合うなり。しかも水引よく、難儀すくなし」と乙川（菅生川）の流路変更について記している。

占部用水は、占部郷正名村の野本新十郎と中村の渡辺彌蔵によって計画された。慶長三年、矢作川と乙川との合流点である天白から取水し、元の乙川本流であった占部川に沿って、国正・中・定国・正名の占部郷四カ村までの用水路開鑿を出願。徳川家康が江戸幕府を開いた慶長八年（一六〇三）に開鑿許可が降りて施工したが、両家は工事費や沿村の潰地補償費用捻出等のため家財を蕩尽して没落したという。その後、周辺村々からの要望に応じて分水し、灌

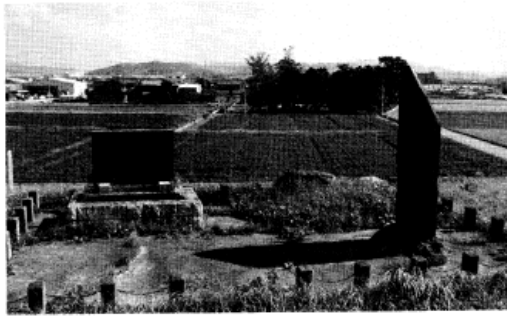


占部用水碑
(所在；正名町占部川神社境内)

溉区域を拡大させてきた。

明治一五年の水害後、取水口の閘門を堅固にし、水路を整備し、流域を更に拡大して福岡から幸田の菱池方面までを灌漑する一大用水路に拡充整備された。その一部は広田川左岸の永野村にまで及ぶ。野本新十郎や渡辺彌藏の恩徳を偲んで、占部郷の村民たちは占部川神社を建立（創立不詳）して二人を祀るとともに、近くの永応寺で年ごとに水恩忌を営んでいる。現今の占部用水路は幾度も変更されていて、占部川は悪水路となっている。そのために、占部川の思案橋袂に建てられた占部用水之碑は、現在は正名村の占部川神社境内に移されている。

次いで、高橋用水について六ツ美村誌の記述を引用する。「往古より碧海郡高橋地内に在りて元以を敷設し、矢作川を水源とする区域狭小なる組合用水なり。其の当時の区域は高橋・合欽木・福桶・安藤・高畑の一部及び幡豆郡高落・新村・東浅井・西浅井・米野十ヶ村なりき。明治十六年用悪水路の大改修ありて、碧海郡六ツ美村大字中島を始め幡豆郡三和村大字上羽角・下羽角・貝吹上永良・下永良、全郡室場村大字駒場・室、全郡家武村、全郡花明村大字花蔵寺、全郡横須賀村大字瀬戸・岡山・寺島・木田・小牧、全郡三和村の内尾花・江原・和気・大和田・高河原・岡嶋の二十一ヶ村を新に灌漑区域に編入して一つの水利土功会を開き、桶管水路を開設し、示来、組合の経営となし来れり」とある。



高橋用水碑

右の縦長の碑が明治期建立のもの。左は戦後に合口用水に改修された折の記念碑。遠景は高橋町。
(所在；矢作川左岸高橋町堤防敷)

高橋用水碑は高橋地内の矢作川堤防中腹に建つ。

こうして、占部と高橋の両用水路で以って三郡輪中の大方の区域を灌漑することとなった。占部用水は三郡輪中内の東方面を灌漑して福岡、幸田にまで至り、高橋用水は矢作川沿いに南下して古川以東の幡豆郡一帯にまで灌漑区域が及んだ。但し、東部の丘陵部では小河川や溜池からの用水利用は温存されてきた。ちなみに、大正天皇即位に関わる悠紀齋田が中島村に決定した背景には、良質の農業用水が間断なく豊富に得られるという理由で高橋用水の存在もその一因となったと言われている。

四、治水は先ず治山から

明治政府の執った新政策のうち、地方にとつて最も衝撃的であったのは田畑永代売買の解禁（明治五年）に次いで翌六年七月（一八七三）に示された地租改正法であった。愛知県では、七年三月に地租改正告諭が達せられ、八年から地租改正事業が開始された。地目毎に一筆ずつ入念に測量され、地価が等級付けられて確定し、地券が交付されて地租（最初は三割、後に二・五割に減）負担の根拠が定められていった。明治政府は「旧来ノ歳入ヲ減ゼザルヲ目的トシテ」地価を定めるよう指導したので、耕地や宅地の評価額は高かった。地租は石納から金納に変更されたため、米価高騰の折はともかく、米価が下落すると農民は極度の窮乏に陥った。

山林原野も地租の対象であった。江戸時代には小物成と呼ばれた雑租の一つであった。山林原野の所有の形態には村民の個人所有の他、共有（村中共有、村々共有も在り）、領主所有の御留山、領主所有だが地元民が入会という利益権を持つなど様々であった。平地近傍の丘陵地では薪炭伐採や耕地の堆肥、

田町方面にまで支線を伸ばし、高橋用水は碧海郡から幡豆郡矢作古川以東の地区へと用水路網を広げ、両用水路で三郡輪中全域の大方を灌漑したのである。

二、広田川悪水普通水利組合

広田川の水行については、治水工事にも関わらず問題が残ったようである。一帯は平坦で、平均二五〇〇分の一という緩勾配である。明治一八年には広田川の川底を六尺ほど切り下げ、明治二三年には広田川の上流から中島地内までの川底浚渫が進められた。これらは菱池沼干拓・耕地化と絡んでのことであつた。占部川や東部丘陵地から流下する諸川はすべて広田川に悪水として集まってくるのは、地形からして已むを得ないことである。したがって、広田川悪水処理は地域農民の死活問題として何百年間もわだかまってきたことである。

広田川悪水普通水利組合の設立については、明治四三年に創立總會まで開催したが流域関係村々の合意が得られず、全城市町村を包含した組合の成立にまで至らなかつたと豊坂村誌は記している。また、幸田町史には当時の広田川の状況や住民意識について次のように解説している。

「由来、広田川はさつまいも川と異名されたほど変則な川で、上流下流共に細く中太であつた。上は中島より下流矢作古川の合流点までの河道は紆余曲折が多く、そのうえ川幅が甚だ狭く河水の流下を甚だしく妨げていた。このことは、下流沿岸の部落にとつて洪水の時一旦菱池地域に滞水させておいて長時間かけて流下させ、下流一帯の被害を少なくする一策という慣習的な見方があつた。一方、上流では広田川改修工事費負担等の関係上、矢作古川を基点とする改修は、明治四三年広田川悪水普通

水利組合結成後も区域拡張の件で一致せず、四〇年の歳月が過ぎた」とある。維新の変革、三郡輪中治水事業の施工にも関わらず、河川を巡る利害対立の解消策や意識変革は、なお、容易には進まず、難渋と相互不信を抱えたまま徒に時が流れたのであった。

第三節 耕地整理の実施

一、県下初の下中島耕地整理

明治三二年（一八九九）三月、土地区画改良に係る法律及び耕地整理法の公布により、耕地整理に関する諸点が細部にわたり明示せられ、その施行期を同三三年一月と定められた。耕地整理法第一条には、「耕地ノ利用ヲ増進スル目的ヲ以テ其ノ所有者共同シテ土地ノ交換若ハ分合、区画形状ノ変更及道路、畦畔若ハ溝渠ノ変更廃置ヲ行フ」と目的が示された。早速、西春日井郡六ツ師村と碧海郡六ツ美村大字下中島（当時、上郷の畝部に中島村があったので上中島村とし、当地を下中島村と区別してきた）が名乗りを挙げ、県下に先駆けて耕地整理が施工された。

その後、明治三八年（一九〇五）には第一条に部分改正が行われて「之ニ伴ウ灌漑排水ニ関スル設備並工事ヲ行フヲ謂フ」と、末尾に灌漑排水設備等の生産的改良工事が付加された。なお、明治四二年（一九〇九）には、耕地整理法が大幅に改正されて、耕地整理組合に法人格を付与するとともに、資金貸付及び償還方法の便宜、技術者の養成、国庫補助金や府県補助金制度の充実等、食糧増産のための国家的

奨励支援が打ち出された。

耕地整理に依って得られる利益を挙げてみると、一枚当たりの耕地の拡大と耕作地集約による耕作の便利、湿田を変じて二毛作を可能にする乾田と為す利益、農道整備によって運搬の便を増すこと、用排水分離によって用水の灌漑と悪水の排除を佳良に成らしめること、既存の畦畔を整理して耕地増加を得ること等の利が考えられる。特に耕地の拡大と乾田化に依る二毛作の実現は、飛躍的な生産性向上に繋がることであつた。

下中島の耕地整理碑は六ツ美村大字中島字薬師の八幡社境内、社殿右手奥に建立されている。原文は漢文で刻されている。六ツ美村誌には碑文がそのまま掲載されている。白文では読み解きにくいため、ここでは訓読文で紹介する。県下初の耕地整理が行われるに至った経緯や用排水整備の状況等も碑文に盛り込まれている。碑は仙台石。碑高八尺、巾三尺。

【篆額】

耕地整理之碑

農商務大臣従二位勲一等男爵 清浦奎吾 篆額

【碑文訓読】

我が邦は農業を以て生産の本源と為す。是瑞穂の国の称を有する所以なり。然るに古来、田畝の制は畦区狭小、溝経迂回、各圃畛域の（境畧）犬牙錯綜して生産の発達を害す。寔鮮に（明ら）ならず。是に於いて、官夙に内外の慣例に規り、新たに耕地整理法を發布し、以て之が実施に力む。然るに、農家概して旧慣を墨守して革新は概ね喜ばざるなり。愛知県三河国碧海郡中嶋村民諸子発奮して之を踐

行し、以て他府県耕地の模範と為すに足る。其の功は偉と謂うべきか。蓋し(にせう)下中嶋は水旱相継ぎ、連歳登(みのら)ず(登すは不熟の意)。地主農夫の葛藤は纏(てん)糾(きう)して、志有る者は苦慮百端す。遂に、官、先ず溝渠高橋用水を開鑿、又、広田・安藤二川を疎通す。是に於いて害を除き利を興し收穫(とくれ)焉を増し、葛藤焉を釋(とく)る。邨民諸子同心協力して、人を石川・静岡二県に派し、耕地整理の実況を検し、以て明治三十四年五月起工、三十七年四月其所の整理を告成す。耕地面積百五十町五反八畝十九歩、参加土地所有者三百二十人、工費約二萬円、労役に服すること四年。其の畦畔区の狭小は廣大を為し、溝経の迂回(せいせん)は繩直を為し、犬牙錯綜(せいせん)は井然(井桁)として條を有し、生産の發達は以て期すべきなり。此れ偉業を成すは実に委員長早川龍介其他委員諸氏、幹旋の功多きに居す。告成の月八日、竣工式を其の郊に挙ぐ。余は深野愛知県知事、脇屋碧海郡長、郡中各町村長、耕地整理委員其他地主等と與(とも)に式場に同臨し、祝意を述べしは此の日なり。曾(なまたま)我が征露第一軍は鴨緑江に進渡し、九連城を抜き、更に鳳凰城を陥す。第二軍も亦、塩大澳に上りて普蘭店を侵略の捷報(しやうほう)に接す。而して下中嶋村民諸子耕地革新の偉功を奏す。彼此(かれこれ)記念忘るべからざるの吉日なり。頃、有志諸子相謀り、碑を建て以て之を不朽に伝うに予に文を請う。誼(ぎ)辞(み)すべからず。因つて其の梗概を記し之を系(つな)ぎ以て銘とす。銘に曰う。

実践因人 其法始尊 耕地面目 千歳一新 五穀穰穰
連登加雲 伐俄大捷 奮進三軍 維忠維孝 瑞穂国民

明治三十八年八月吉日

農商務次官從四位 和田彦次郎 撰書

下中島耕地整理の成果 (明治37年)

(a) 耕地整理前の土地

地目	面積	地価	筆数	1筆平均面積	
宅小雑合	反	円		反	
	田	825.3090	44,889.990	1,583	0.5063
	畑	508.3150	11,628.080	1,057	0.4242
	地	137.3170	6,273.440	308	0.4177
	計	1,471.0110	62,791.510	2,948	—
	計	6.6160	24.059	25	0.2234
小雑合	1,477.9270	62,815.569	2,973	—	
官有地	道	42.2230	—	99	—
	溝	3.0100	—	7	—
	堤	42.6280	—	26	—
	畦	59.4055	—	—	—
	小計	147.4065	—	132	—
総計	1,625.4031	62,815.569	3,104	—	

(備考) (a)~(c) 碧海郡教育会『碧海郡誌』1916年

(b) 耕地整理後の増減

項目 地目	従前の土地		整理後の土地		差引増減		
	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	
宅山原池火墓隔離病舎敷地	反		反		反		
	田	823.016	1,631	1,503.307	1,367	+230.221	-264
	畑	506.210	1,051	299.726	582	-206.414	-469
	地	137.317	299	146.217	244	+8.900	-55
	林	3.917	17	2.817	10	-1.100	-7
	野	11.721	17	—	—	-11.721	-17
	沼	2.713	2	—	—	-2.713	-2
	場	0.200	1	0.618	—	+0.418	0
	地	1.429	15	1.821	7	+0.322	-8
	敷	1.018	3	1.018	1	0	-2
計	1,487.821	3,036	1,505.804	2,212	+17.913	-824	

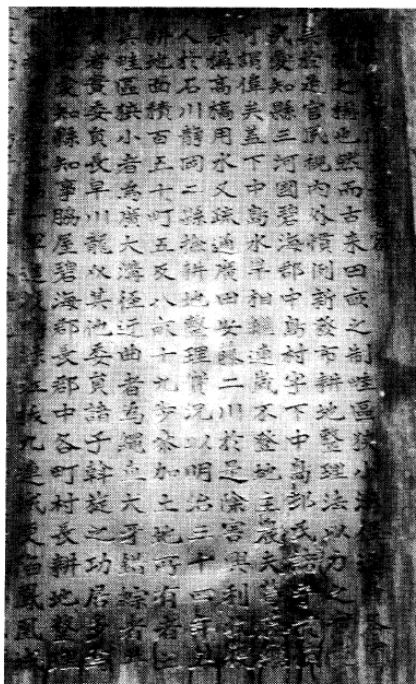
(c) 耕地整理後の利益・収穫の増加

項目 地目	整理前		
	反別	収量	価格
米 田 麦 菜 麦 陸 桑 計	803.108	1,927.500	28,912.50
	223.000	289.900	2,029.00
	160.000	128.000	1,280.00
	425.000	935.000	6,545.00
	252.000	506.000	8,696.00
—	14,000.000	1,750.00	49,212.50

項目 地目	整理後			差引収益
	反別	反当収量	単価	
米 田 麦 菜 麦 陸 桑 計	1,055.800	2,745.060	15.00	+12,263.70
	860.000	1,376.000	7.00	+7,603.00
	95.000	95.000	10.00	— 330.00
	150.000	320.000	7.00	— 4,305.00
	68.000	120.000	16.00	— 6,770.00
—	56,000.000	1円16 8貫目	—	+5,250.00
—	—	—	—	+13,705.70

(典拠：新編岡崎市史、史料近代上9)

『愛知県耕地整理施工地一覽』には、六ツ美村下中島の耕地整理について、総面積一五五町歩余、明治三十三年一月二二日發起認可、翌年三月二十九日施工認可、創業總會を開いて整理委員二三名を選任し、五月工事に着手、全三七年五月に工事を完了して全四〇年三月換地処分認可とある。碑文記載の数値と差異が見られるがそれは措くこととする。同誌末尾には付録的な記載として「碧海郡六ツ美村大字下中島耕地整理地区事業成績ノ梗概」が載っている。それに拠ると、事業成績として、「本地区ニ於ケル事業ノ成績ハ極メテ良好ニシテ灌漑排水ノ便ヲ得、収量ノ増加、労加ノ節減等其効果著大ニシテ實際ノ調査ニ徴スルニ整理費総額五萬九千拾九円余ニ対シ単ニ収量ノ増加ニ起因スル純益毎年約壹萬參千七百五円余ヲ算スル等以テ其ノ一班ヲ窺フニ足ル其他節減セラレタル労力ノ転用ニ因ル副業ノ發達、共同心ノ助長、風紀ノ改善等間接ニ農村自治ノ整善ニ貢獻シタルコト尠少ナラス」と記して県下最初の耕地整理の実績を高く評価している。



下中島耕地整理碑文

文中「下中島水旱相繼連歲不登」の文章が読める。また、「委員長早川龍介其他委員諸子斡旋之功」も記されている。

第二節 大正天皇大嘗祭悠紀齋田

一、六ツ美村大字下中嶋に齋田決定

明治四五年（一九一二）七月三〇日、明治天皇が崩御した。皇室典範の定めに従い、直ちに皇太子嘉仁親王が踐祚。元号を大正と改め、明治四五年七月三〇日以降を大正元年とした。大正天皇即位の式は大正三年一月一〇日、大嘗祭は一三日と定められた。その後、皇太后崩御の事があつて一年延期。改めて大正四年一月一〇日に即位の大禮、大嘗祭を同一四日と定められた。大嘗祭とは、天皇が即位の後初めて新穀を祖霊の神々に捧げる儀式である。京都より東を悠紀の地方、西を主基の地方とし、それぞれ忌み清めた齋田から採れた新穀（白米一石）を大嘗祭供饌用とする慣わしである。齋田を定めるには古式に則つて龜卜（龜の甲を焼き、できた裂け目）の法（目で吉凶を判じたらぬ）が用いられて愛知県と定められ、松井愛知県知事が悠紀の地方長官に任じられた。早速、郡長に内密指令を發して県内から悠紀齋田第一次候補地として十一カ所が挙げられた。矢作川流域では中嶋の他に額田郡幸田村大字大草の山本鍬之助所有田が挙げられている。第二次で六カ所、三次で三カ所と慎重に選考されて、最終的に六ツ美村大字下中嶋の早川定之助所有田四反歩と決定した。齋田選定の要件には所有者個人の資質や精農ぶり、村での役職などの他に、交通の便、灌漑用水の利、乾田、耕地整理をした場所等が挙げられているのは興味深い。模範的耕地の持つべき社会的条件までを考慮したということであろう。

二、悠紀齋田の経営

愛知県は齋田事務に当たらせるため、石原内務部長を委員長とし、委員に原口県理事官、井深額田郡長、山崎延吉技師（安城農林学校長・農事試験場長を兼務）等を起用した。委員補助の一人には後に稲の神様と呼ばれるようになる農事試験場技手岩槻信治の名も見える。六ツ美村では村長に衆議院議員として著名な早川竜介氏が就任し、以下村中総出で齋田地四反歩に注連縄しめなわを張り巡らして周辺道路を普請するなど諸準備に当たった。悠紀齋田に関する一切の活動は六ツ美村誌に詳細に記述されているので、要点を抜粋する。

大正四年四月二二日には齋田地で祓式、翌二三日に播種式、六月五日には御田植式が行われた。式場の左右には千人収容出来る幄舎が設けられて松井愛知県知事初め来賓や齋官が着席。この日の来賓は七百名、続いて悠紀齋田奉耕従事者等が並び、式に参列の師範学校・県立中学校・郡内各学校生徒代表、青年会・在郷軍人会、一般参観者等、合計七万人余の式典であったという。

御田植式での植え付けは一号田一反歩が対象。六名ずつで組を作り六組が齋田に入って、太鼓に合わせて田植え歌が歌われる中を緩やかに植付けられた。植え終わると畔に並んで田植え踊りを舞いながら式場に戻って式典は終了。田植え踊りは、この御田植式を奉仕した早乙女たちが歓喜の情を表すためのものとされた。早川村長の考案、農事試験場の岩槻技手の手ほどきに依るといふ。歌は「今日のおい日の御田植はじめ、稲の萬歳御代のかず やがて世界の六ツ美（睦み）の種も悠紀の御田より出るやうに（熱田神宮宮司、齋田行事の宮司兼任 岡部譲作）」というものである。稲の萬歳は品種名、二番以降は略す。田植えは五日の午後と六、七の両日に亘って順次二号田、三号田、四号田各一反歩ずつが植えら

れ、連日万余の人波で、中嶋は非常の盛況を呈したと村誌は記している。

その後、九月二〇日勅使を迎えて斎田拔穂式を挙行、新穀一石は精米にして五個の唐櫃に納められ、一〇月一六日安城駅から京都御所宮内省出張所に届けられ、検分の後、無事に斎庫に供納された。

三、衆議院議員早川龍介 六ツ美村長を兼務

【早川龍介】（はやかわりゆうすけ 嘉永六年生、昭和八年没 享年八一歳）

碧海郡下中島村生まれ。早川家は祖父以来、旗本小笠原伊勢守領の代官を務めた家柄。明治一三年、県会議員に当選、以後四期務めて副議長・郡部会副議長などを歴任。アメリカに農商業視察の折、耕地整理の必要性を痛感して帰国、下中島村での県下最初の耕地整理実現に尽力した。明治二三年、第一回衆議院選挙に愛知県第八区（選挙区は碧海郡・幡豆郡）から立候補して当選。以来、大正九年（一九二〇）の第一四回総選挙までに一〇回当選した。最大の悲願は、明治五年に愛知県に統合された三河地方を額田県として復活させることであり、額田県再置運動に尽力したが実現しなかった。代議士のほか、地元では大正四年の大正天皇即位に伴う大嘗祭で悠紀



岡崎市名誉市民 早川龍介氏

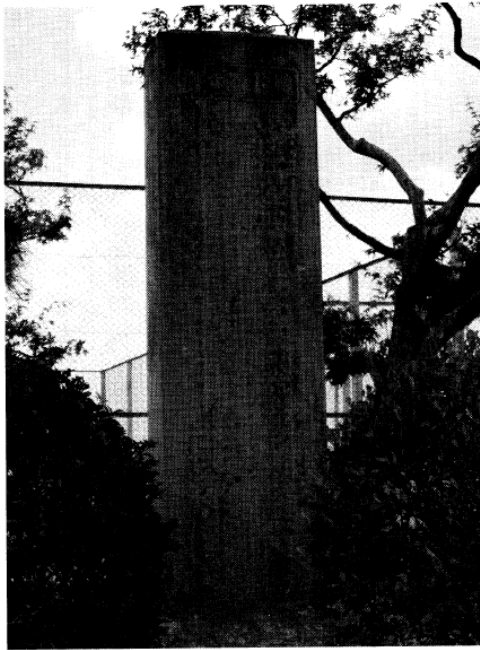
9歳で父を亡い、14歳で代官見習、16歳の時に明治維新となり、静岡の藩儒、宮原寺三郎の塾に学ぶ。明治5年から戸長等の公職に就く。
（提供；岡崎市役所秘書課）

齋田が六ツ美村下中島地内に決定した際、その知名度から六ツ美村長に推されて献穀供納の大任を果たした。翌五年、勲四等瑞宝章を授与される。昭和八年（一九三三）九月二二日死去。従五位に叙せられる。昭和四一年岡崎市名誉市民に推挙される。（新編岡崎市史総集編より抜粋）

悠紀齋田を無事に務め上げて村長を辞任しているが、記念事業を計画立案して齋田以後の発展策を講じている。また、幸田の菱池干拓に関しては、下年期を三〇年に延長して農民負担の軽減に尽力し、且つ、耕地整理にも深く関与した模様で菱池耕地整理記念碑にも名を残している。また、昭和初期に施工された広田川の県費改修工事に際しても政府及び愛知県に対する改修促進の折衝に当たるなど、地域開発に顕著な貢献をした。

四、齋田その後

この大嘗祭悠紀齋田に関わりを持ったことは、郡や村は勿論、広く西三河地方一円に少なからぬ影響を与えた。六ツ美村では奉賛事業として記念祭の挙行、齋田記念館を建設して関係資料一切を永久保存、第一尋常小学校に昼間制の農業補習学校を併設し女子部も設けるなど、名誉を後世に伝えるとともに、農業後継者



齋田記念碑

齋田跡地四反歩、齋場跡地二反歩を愛知県が買収し、後世に伝えるため建立した記念碑。
（所在；中島町丸之内地内）

の育成にも配慮した。愛知県では、斎場跡地二反歩及び斎田跡地四反歩を買収して記念碑を建立するとともに、稲作品種改良用地として農事試験場に管理させ、その実績を後世に伝える手段とした。大正五年には現地（大字中嶋字丸之内）に斎田記念碑（花崗岩 高八尺 巾二尺五寸）が建立されている。

拔穂式に勅使が派遣された折、安城駅を降りた一行は矢作川の清流に臨む大聖寺河原で拔穂に先立つ修祓式を挙げた。その地の堤防上に悠紀斎田拔穂使修祓地碑が建てられている。また大嘗祭挙行に際して京都御所内に建てられた悠紀殿には悠紀地方の四季の風景が描かれたが、冬景は矢作川千鳥の図であったという。それに関わる歌碑が矢作川景勝地之碑として矢作神社東隣の堤防上に存在する。

このような記念事業や記念碑を残しただけでなく、天皇制国家体制が確立した時代背景の中で、末代までの光栄を忝くしたという関係者の感激、総力を挙げて一切の事業を滞りなく完遂することが出来たという体験的満足感、地域発展のために更なる農業振興をという意気込み等々、無形の影響は測り知れなかったことと考えられる。悠紀斎田委員として指導に当たった山崎延吉は後年多角的農業経営を説いて全国に名を知られたし、委員補助の岩槻信治は稲の品種改良を生涯の仕事として収量倍増の新品種を生み出すに至る。また碧海郡



六ツ美民俗資料館

大正8年建立の記念館が老朽化したため、昭和62年に現在地に開設された。悠紀斎田関係の資料が保存展示されている。

(所在；下青野町、六ツ美市民センターに隣接)

農会を核として米麦と蔬菜と有畜の多角経営が西三河に広く行渡り、農業先進地域として日本デンマークと称されるまでに成長していく。勿論、悠紀齋田というこの一事にすべてが起因したのではなく、特に安城が原では明治用水の開鑿という世紀の大事業の成功が基盤にあつてのことではあるが。いずれにしても、一地域を中心に行われた国家的行事が、直接・間接に人を、村を、地域を育てたことは見逃せない大事であつたと言えよう。

第三節、農業近代化の提唱者

一、偉大な農業指導者 山崎延吉校長

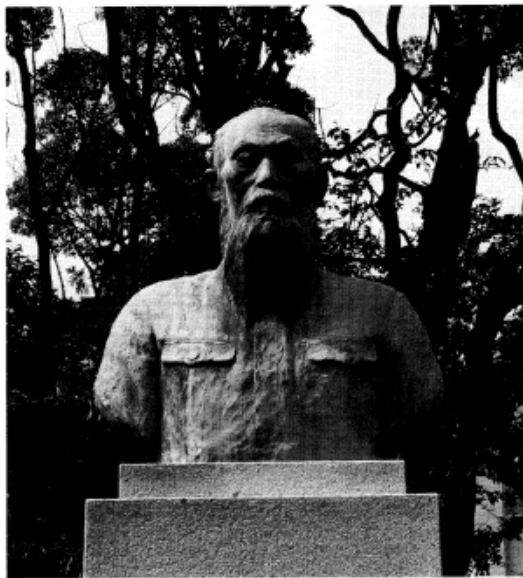
【山崎延吉】(やまざきのぶよし) 明治六年石川県金沢生まれ、東京大学を卒業後、福島県立養蚕学校、大阪府立農学校(教頭)に二年ずつ勤務の後、明治三四年(一九〇一)二九歳にして安城に新設された愛知県農林学校の校長として赴任した。教頭には東京大学の後輩、熊谷八十三を迎え、教員七名、事務職員一名で以て発足。ちなみに、熊谷教頭は後に東京府園芸学校長、国立園芸試験場長などを歴任した園芸界の先達で、日本からワシントン市に寄付されたポトマック河畔の桜の苗木を育てた人である。

山崎校長は明治三八年以降、農商務省の国立農業試験場東海支場が閉鎖され、代わって新設された愛知県農事試験場と農事講習所の場長・所長を兼務している。安城一帯の碧海台地に明治用水が開鑿されたのが明治一三年、以来営々として台地の開拓が進行していく。東海道線が通り、安城駅が設置された

のは明治二四年。この地に農林学校や農事試験場が設けられたのは県下の農業振興のために有為な農業後継者の育成、最新の農業技術の奨励普及の拠点という重要な役割を担っての発足であった。

山崎校長は「我農生」（我は農に生まれ、我は農に生き、我は農を生かさん）と号した根からの農本主義者であった。「一生農村奉仕」を信条とし、「一念農民福祉」を念願として、農業教育と農村改善に強烈な指導力を発揮した。学校経営では「武士道の信奉、人格の陶冶、勤労の尊重、教育の実際化」を奨励して有為な農業指導者や農業後継者を数多く育成し、農事試験場長としては「農民精神の振起、農業の向上、教育の社会化、農村環境の改善」を叫んで農業教育と農業研究とを総合して、その成果を広く浸透させるため農村講演演脚を積極的に実行した。

山崎延吉全集（全六巻）を紐解くと随所に農村自治の必要性が説かれている。山崎氏が信条とした農村自治とは「町村行政の固有事務と委任事務とを明らかにしてその併進を図ること、致富と道徳の両道を重んずべきこと、下民の地位を高めるべきこと、協同一致の風を養成すべきこと、隣保相助の習慣を育成すべきこと、向上発展の気風を興起すべきこと、村是を確立すべきこと、勤儉貯蓄の目的を明らかにすべきこと、基本財産の蓄積に方針あるべきこと、良風善行を奨励すべきこと、



山崎延吉校長胸像
(所在；愛知県立安城農林高等学校内)

「自治思想を養成すべきこと」の十一項の推進という形で纏めることができる。次いで、農村自治の手段として「村是の確立、組合の設立、報徳結社、農会の活用（附、農業教育会合の開催）、農事改良の事業、地主と小作の和協、矯風共済の施設、有志家の団結」が必要であると力説している。明治末から大正、そして農村不況が慢性化した大正時代後期、遂には世界の金融恐慌に端を発した昭和の大不況を眼前にして、如何にすれば農村の建て直しができるかに心魂を傾けた情熱が迸り出ている。

農業経営としては、多角形経営を論じている。稲作一筋に頼り過ぎると農家経営は米価変動の波に吞まれる危険が大きいので複合経営を推奨したのである。氏は早くから「米と養鶏を組み合わせた並行線農業」、「米と養蚕と養鶏を行う三角形農業」、「蔬菜を加えた四角形農業」、「果樹を加えた五角形農業」、「加工を加えて六角形農業」を提唱した。氏の多角形経営論は必ずしも各農家個々の複合経営化を指すものではなく、地域ごとの特性に即応した特産地化を織り込んだ経営論である。明治用水の開鑿に依って開発された碧海台地の各地では、結果として米麦を主幹としながら蔬菜、西瓜、梨、養鶏、養豚等の複合経営が各地で盛んになり、昭和初年には「日本デンマーク」と呼ばれるまでになった。昭和の大不況期に際しても痛手は受けながらも何とか危機を凌ぐことができたのは山崎氏の所論に基づく地域農民の弛まざる研鑽と実践の成果である。

山崎校長は昭和九年に一切の公職を辞したが、退職するまでの一九年間、県内を中心に明治・大正・昭和期の農業教育と農村及び農業改良事業の主導者として活躍した。退職後は、しばらく帝国農会に身を置いたが、大正一二年からは自由の身で農民教育を推進し、全国規模の指導に当たった。その活動は晩年まで衰えることなく、農村振興を目的とした講演行脚になお一層尽力し、生涯の講演回数一万五二

一五回に及んだという。農政家としても幅広く活躍し、安城に山崎ありと全国に知られた。昭和二三年（一九四八）には愛知用水の計画に参加したが、その完成を見ずに没した。享年八二。現安城農林高等学校の正門脇には山崎氏の胸像が建てられている。

二、稲の品種改良 岩槻信治技師

【岩槻信治】（いわつき のぶじ） 明治三二年（一八八九）、中園町の旧家（江戸時代には岡崎藩の大庄屋）に生まれ、安城の農林学校を卒業。八カ月ほど母校の江西高等小学校に勤めたが恩師の山崎校長に招かれて明治三九年（一九〇六）一二月、愛知県農事試験場に勤務した。この時一八歳。以来、四一年半を人工交配による稲の品種改良に専念することとなる。

稲作を根幹としてきた日本農業にとって、水稲の品種改良は日本全国何時の時代に於いても重要課題であった。風雨による倒伏や結実不良、低温気象に依る不熟、品種に依る病虫害被害の難易（特にいもち病やニカメイチュウ）等、自然に左右され易いために農民の暮らしは年ごとの米の収量に左



岩槻信治技師胸像

（所在；愛知県農業総合試験場安城農業技術センター内）

右されることが多かった。したがって米価の変動は農家の生死を決定付ける主要生産物であった。明治以降のわが国の人口増加は激しく、特に明治二七、二八年の日清戦争以降は商工業の発展が著しくなり、国内産米の生産が消費を賄い切れなくて外国米の輸入に頼る状態となった。そのため、米の増産は重要な国策と位置付けられ、稲の品種改良、栽培法の改善が熱心に行われるようになった。岩槻技手が稲の品種改良に取り組んだ背景には、このような時代の要請があった。

『愛知の稲』（愛知の稲編さん会編集）に依って品種改良の歩みの概要を辿ってみよう。

明治後期になると、魚肥使用の他に中国から輸入した大豆粕の施用、大正時代には化学肥料、特に硫酸の多用が特徴的になってくる。こうして世界に類を見ない多肥料栽培法が定着していった。これに伴い多肥料多収穫に向く品種が開発されていく。明治二〇年代の愛知県産の米の平均反収は一・三四石程度であったが、明治三〇年代から神力や竹成しんりきという在来品種の系統が栽培されるようになって平均反収は二石から二・五石程度にまで生産力は向上する。神力は明治期の主力品種となり、水田一〇万町歩の大半を占めたという。だが、大きな欠点はいもち病に弱いことであった。当時の品種改良は純系淘汰法であった。純系淘汰法とは、まず選抜田にて永年農家の栽培してきた品種を一本植えて精細に観察調査して善良な苗を選抜する。次には遺伝力試験と称して、選抜田から選出した系統を別々に栽培して遺伝力の有無と優劣を比較して優良系統を選出する。その後、最も優秀な形態を備えた純系について生産力の多少を試験して育成品種を決定していくという根気と年月を要する方法である。こうして神力などの改良が図られたが、育種法の性格上、原品種に対して大幅な特性の改善は期待できなかった。

明治四一年（一九〇八）、京都の精農家から愛知県農事試験場に試作願が届いた朝日という品種が試験

栽培の結果、神力に比べて稈太く極めて強健、いもち病にも強く、痩せ地にも天候不良にも適応性が大きいという良質な特徴を有していることが判明し、大正一〇年に京都旭と改名して奨励品種に採用された。岩槻技師は大正初年から人工交配技術を習得し、交雑育種法に取り組んできていた。交雑育種法は品種の異なる稲を交配させて生まれた雑種の中から優良種を育て上げて新品種を固定していく方法である。交配した両品種の美質だけがうまく表れれば奨励品種となる可能性もあるわけだが、膨大な労力と根気の結晶とも言える研究である。大正七年（一九一八）、京都旭と竹成との交配から系統育種によって愛知旭（愛知旭一号）という新品種を固定した。京都旭の欠点である脱粒性と耐倒伏性が改善された。稈は粗剛で倒伏に強く、いもち病にも強い方で、穂はやや大きく短芒を有し、脱粒難のため刈り取りや稲架かけで籾がこぼれ落ちてしまうことがない。米は中粒やや長形、色艶も良く、京都旭より上位、食味も良好という優良品種であった。愛知県では大正一三年（一九二四）頃からは旭系の愛知旭が推奨されて多く栽培されるようになり、大正一五年には県下で四〇〇〇町歩、昭和九年（一九三四）には二万八〇〇〇町歩（普及率三〇割）にまでなった。一方県外へも進出し、昭和一四年（一九三九）には約八万町歩（うるち作付順位六位）の大物品種に成長した。それでも育成者岩槻技師は「京都旭に竹成を交配すれば、何時でも愛知旭ができると思うのは大間違いだ……。品種改良に従事しながら最も苦慮を重ねたことは、当地方に好評の京都旭に匹敵し、或いはこれを凌駕すべき米質を持った多収穫品種を作ることであった。……そのため育成途中にどれだけ優良型を捨てたか分からない。一途に多収性を狙っていれば、恐らくもっとよい品種が沢山生まれたであろう」と述懐しておられる。他にも三河地方では、神力から改良された三河錦、器量好なども栽培された。

昭和戦前時代は交雑育種法の主流時代で、農林省の育種組織による農林番号品種が出現するに及んで、耐肥、耐病、多収穫、良質な品種が数多く定着していった。全国平均反収も三石程度となった。また到底無理だと思われていた北海道の稲作も、遂には農林一一号によって北海道北端にまで稲作が可能になった。愛知県農事試験場では、岩槻種芸部主任たちの努力によって昭和六年には千本種を母体とし愛知旭を交配させて千本旭を開発。短強稈で矮性、ニカメイチュウに強く、西三河平坦部に歓迎され、二万三千町歩で栽培。食糧難時代のミラクルライスと言われた。全国で約九万町歩に亘って栽培された。その他、数十種にのぼる改良品種が作られているが、いずれも三河の風土に適した品種であり、北設楽郡の山間でも栽培できる寒冷地向きの品種、糯米や酒造米の改良も行った。岩槻種芸部主任は、品種改良だけでなく、苗代の改良、麦の移植栽培、家畜の導入など多方面に亘る研究を続け、農民指導も卓越していたので稲の神様と慕われたという。こういうひたむきな研究成果が認められて、昭和一五年県政功労者として県表彰、同一六年稲作功労者として大日本農会表彰、同年多年農事改良発達に尽くしたかどによって愛知県表彰、同二三年長年の技術の研究改善と指導普及の功によって愛知県表彰を受けた。昭和一七年には農事研究及び指導の功績に対して、高松宮家から有栖川宮更生資金により表彰。著書、学会報告、雑誌などに多数の研究業績が発表されている。

岩槻氏の業績は極めて偉大で、温厚円満な人柄は多くの人から敬愛された。没後、その業績を顕彰しその人格を頌徳するため、財団法人岩槻技師業績顕彰会が設立され、主要行事として「岩槻賞」を設定して農業の技術改善に業績顕著な農業関係技術者及び農家各一名を毎年命日の五月九日に表彰している。氏は芸能の才にも長けて宝生流の謡曲を良くし、近在の民謡作りにも気軽に応じたという。悠紀斎田御

田植え踊りの振り付けは氏の指導によるものという。昭和二三年（一九四八）、農事改良、農業経営近代化に捧げた生涯を五八歳で閉じた。氏の邸内には信奉者による岩槻信治彰徳碑が建てられている。

第四節 昭和恐慌と西三河農業

一、農業経営の悪化

日本の農業は、米麦生産を根幹に据えて経営されてきた。明治二〇年代に綿や藍が衰退し、代わって養蚕が隆盛となる。日清・日露戦争に勝利を得て明治後期からは商工業が飛躍的に発展。それに伴って人口の増加と都市集中が促進されていく。大正三年、ヨーロッパを戦場とした第一次世界大戦が勃発、アジアに於ける貿易の利を一人占めして国内は好況に沸き立った。米価は高騰し、繭価も空前の高値を付けて一事的ではあったが好況に沸いた。大正七年、第一次世界大戦が終了、日本は一転して不況に見舞われた。農産物価格は下落したが、化学肥料の価格は下がらず、稲作を主体とする農業経営は大きな打撃を受けるようになった。不況は長引き、慢性化したまま昭和となる。昭和四年、世界的な経済大恐慌が起こり、翌五年には繭価や米価等の農産物価格が大暴落、農村は壊滅的な打撃を受ける。不況は長引き自力更生の途も見出せないまま戦時体制へと突入していく。

本項では、不況期の農家経済の様相に焦点を当て、脱却への途を模索した六ツ美地区を中心事例に据えて検討してみたい。

ニシテ県営事業ハ此等総事業ノ八割五分ニ相当ス
八、事業開始及終了予定

昭和六年度開始 昭和十八年度終了

附図省略(新設溜池平面図 幸田用水改良事業地域一覽図 溜池計画堤塘断面図 標準断面図)

池の余水吐近くの道路脇に記念碑が建立されている。上田桑鳩氏の書蹟で「大井池」と肉太に彫られ、碑背には築造の事情が刻まれている。「建立時期は昭和三十三年四月十三日、建立者は大井池用土地改良区で、竣工二十三周年記念」としてある。幸田町史には「竣工一五周年記念に記念碑が建てられ」としてあるので、碑背の竣工二十三周年記念とは池の築造着工時期、昭和一一年からの起算であろう。

2、広田川改修工事

大正時代までの広田川の改修事情については第二章二節で触れているが、その後の改修工事の進展について記す。豊坂村誌の記述に依れば、大正一一年(一九二二)矢作古川の県営改修が実施されることとなったのを契機として再度豊坂村



大井池と築造記念碑
(所在；幸田町大草地内)

以上

長等が音頭を執って流域全市町村参加の組合結成を呼びかけたが歳月を要し、昭和三年に県営にて広田川改修の計画が立てられるに及んで「この機を逃さず」との県官の強い指導を受け、やっと流域全市町村が参加しての広田川悪水普通水利組合が発足して、改修後の保安及び未改修区域並びに沿岸悪水の共同排除計画の完備を期すこととなった。沿岸受益地は、岡崎市、額田郡福岡町、同幸田村、幡豆郡豊坂村、同三和村、同室場村、碧海郡六ツ美村に及ぶ。広田川改修はこうして緒に就いたのである。

「広田川改修工事落成記念碑」は中島町字井ノ下地内（井上橋右岸袂）に建っている。昭和三年一月二十七日認可、昭和七年一二月完成式、延長六千余間、工費七〇余万円と記されている。昭和八年建立、早川龍介撰文、漢字平仮名交じりの平易な文章で改修事情が記されている。碑文を読む限りでは裏事情は汲み取れないが、明治一五年の乙川決壊（久後切れ）による改修から数えて約五〇年。流域の上下とも、自己の利害損得を主張するのみで、互いの非を鳴らし続けて改修は遅遅として進まず半世紀が無為に過ぎ、遂に県営工事に財を委ねるに至って抜本的な改修に至ったのである。土地の古老は「改修前は冠水が引くのに三日間を要したほどの大水も、今では僅か半日で完全に退けるようになった。出穂の頃、二日以上の冠水は百姓には大きな痛手だった」と述懐しておられる。「流域は一つ」という気運の醸成は、



広田川改修工事落成記念碑
（所在；中島町の井上橋右岸袂）

言うは易く行うは難しいと改めて思ったことである。

隣接して「広田川完工碑」が建つ。こちらは、昭和一九年一二月の東南海地震、翌二〇年一月の三河地震で一帯に地盤変動が生じて広田川の水行悪化を生じた為、二七年度から三七年度までの一一年間を要して一六キリに亘る改修が行なわれた記念碑である。

なお、六ツ美村一帯の悪水を集めて南流する安藤川の改修について付言しておく。安藤川の旧名は野川。明治一五年のいわゆる「久後切れ」の大水害後に県の手で大改修が行なわれて矢作古川への合流を止めて、古川沿いに導流堤を築いて広田川に連結するようになった。この折、野川の名を流域の中心集落の名を取って安藤川と改称した。その後、明治三一年から第二期改修が始まり三四年に竣工してほぼ現在の姿となった。記念碑は安藤橋袂に建つ。

三、農村経済厚生計画

昭和七年（一九三二）、不況のどん底に落ち込んでいる農山漁村に向けて、農林省から経済厚生計画樹立が訓令された。一言で言えば、地域実情に即した収入増加策の策定と生活費の縮小による町村再建という自助努力を促したものである。農村の場合は、土地利用・労力・農具・肥料・副業等の再検討と合理化を図り、全村一致協力して勤勉儉約を励行し、以て自力更生を図るというものである。『新編岡崎市史史料近代下』には矢作町経済厚生計画書が挙げられているが、国や県からの財政支援も乏しい状態では際立った地域特色を出す術はなく、羅列的で空疎にならざるを得なかったようである。

『西尾市史近代編四』は幡豆郡三和村の経済厚生計画を紹介しているので、その要点を挙げてみる。

凌ぎ続けた。また、大字高落のように桑園を縮小してスイカとグリーンピースの栽培に特化して、それなりの成果を挙げた集落もあった。

恐慌からの脱却を意図した経済厚生計画は、六ツ美村・幸田村・幡豆郡の町村では菜種の特産地化によってそれなりの効果を挙げたが、化学肥料購入費や飼料費、公租負担はかなりの重圧となっていた。農事改善教育、生産物の共同販売、肥料飼料等の共同購入、金融機関の整備、冠婚葬祭の質素化、生活改善の励行、或いは自覚的な精神厚生策等々、生産増強と節儉を柱として多面的な改善が試みられたが抜本的な改革にまでは至らなかったのが実情である。却って、時代は次第に日中全面戦争へと拡大していく。それにつれて、厚生計画にも精神作興が前面に出て、農村は軍国主義・全体主義思想の温床に組み込まれていくようになった。

四、菜種栽培に活路

大正四年の悠紀齋田の記念事業として六ツ美第一尋常小学校に昼間制の農業補習学校が併設されたことは前に述べた。農業後継者の見識を高め、実学を養成し、以て地域社会の発展を目指すことを目的としたものである。

昭和二年、長谷川一男校長に招かれて太田功平氏が教頭として赴任した。太田功平氏は土井町の出身、師範学校を卒業後、碧海郡各地の尋常小学校の訓導として十数年勤務した後のことである。氏は、農村を豊かにするには水田裏作物の充実を図ることが肝要だと考え、同僚とともに研究を始めた。水田裏作物として藝苜うんたい（あぶらな、菜種）を取り上げて、地道な研究を進めた。そして昭和三年（一九二八）七

月、研究結果を『第一回藝苔調査』として公表している。原本は教職員の手による謄写印刷であるが、内容は極めて学究的で精緻な観察と分析に基づいたデータ処理、六ツ美村全域での栽培研究成果を纏めた実証的な内容である。その中の、「二毛作としての藝苔の価値」という部分を要約して紹介する。

・土地一般に湿気に富む沖積層土に適したものは麦類と藝苔であるが、沖積土のような冬季に乾燥不十分な土質では麦の土入れ作業は楽ではない。また、稲の後作としては労力分配上好ましくない地方もある。

・過去数年に亘る平均比較では藝苔は裸麦、皮麦に比べてはるかに有利だが小麦にはやや劣る。

・今後の品種改良の余地は、小麦の五割増収を目指す改良は至難であるが、藝苔の改良は研究の結果、可能性が大きい。

・地力増進という点からして、化学肥料多用傾向は好ましくない。その点、藝苔は菜の葉量が多く、土地への還元量が多いので緑肥栽培の役目を果たす。また、多肥料作物であるが残効が稲作に益する。

・労力分配という観点からすると、麦作は播種期が早い方が



菜種栽培の研究所

昭和3年、太田教頭を中心に育種と栽培法が研究され、着実な成果を挙げた。

(提供；岡崎市立六ツ美中部小学校)



菜種栽培の研究に尽力した
太田功平教頭

(提供；岡崎市立六ツ美中部小学校)

収穫量も多いが稲作の収穫調整期と重複しやすいため過重労働を免れない。蕎麦は農閑期作物であり栽培方法によって定植期の分散化が可能ゆえ労力の分散化もしやすい。

・研究の結果からして経済的に十分な採算が得られること、作物の性質からして品種改良の余地が大きく地力増進に益する作物であること、労力配分の適正化を図ることができる等、秘めたる有意義作物である。

このような調査研究を踏まえて栽培法の改善が急務であるとし、その後は六ツ美種の開発（早生種・中生種・晩生種）に焦点化して研究を継続している。品種を早生種から晩生種までの三種類を開発しているのは稲作の収穫後から菜種苗播種までの労力分散化を意図したからである。昭和四年には反当収量を従来の二倍以上の二石二斗程度にまで高めることができた。昭和四年一月二五日、高松宮殿下が悠紀齋田跡地の見学後、農業補習学校に立ち寄り菜種栽培の説明を聞くとともに大田教頭に直接激励の言葉を掛けられたほどである。

菜種は大正時代から栽培されてきていたが、この頃を契機として矢作川沖積地の水田裏作物として急速に発展した。太田教頭は昭和五年一二月に交通事故に遭って三七歳の生涯を閉じているが、遺志を受け継いだ野田愛吉（福桶町）・宮本孫一（本郷町、新品種宮本一号の開発者）たちによってますます発展していった。昭和一〇年には研究成果が『実収四石、菜種栽培の合理的栽培法』と題して出版され、菜種栽培の重要な研究資料として高く評価されたという。「六ツ美の菜種か菜種の六ツ美か」と呼ばれるほどの全盛期を迎えたのである。菜の花の咲く時期には全国から養蜂業者が蜜蜂を運んできて蜂蜜を採集した。製油会社も福岡町の太田油脂、蒲郡の竹本油脂、大阪の由原製油等が六ツ美産業組合に買い付け

に來た。同じ土地条件を持つ幸田町でも幡豆郡一帯でも、沖積低地の水田裏作物として最も盛んな商品作物であった。幸田町史には一面の菜の花島を横切って、黒煙を靡かせながら蒸気機関車が轟進していく風景を紹介しているし、西尾市史も詳細に菜種栽培について記述している。同じ沖積低地ではあるが矢作町では乾田化が遅れたため、菜種栽培後発地となり、代わりに緑肥としてのレンゲ栽培が持て囃された。鹿乗川用排水改良事業（昭和五〇一九年）の実施によって乾田化が進み、六ツ美村同様、菜種栽培が盛んになった。全盛期は戦争末期と敗戦直後の食糧増産奨励期を外して戦後の昭和三五年頃まで続いたが、長年に亘る連作の結果、菌核病の発生という打撃を受け、加えて高畝作りに労力を要すること、農業用水の水質悪化、農業外に兼業を求める等の状況が重なって衰退を來たし、その使命を終えた。



高松宮殿下御來臨記念碑

昭和4年11月、菜種栽培研究を奨励のため來校された折の記念碑。

(所在；岡崎市立六ツ美中部小学校内)